

花と緑のパートナーづくり事業助成要綱

(目的)

第1条 この制度は、子供たちや地域住民が、都市部や主要な観光地の公共施設を緑化し育成することを通じて、都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進し、快適で魅力ある都市空間の形成を図ることを目的とする。

(助成対象要件)

第2条 助成の対象とする要件は、以下の全てを満たす緑化活動とする。

- (1) 概ね5人以上の編成で、1年以上活動しているボランティア団体等の実施する緑化活動及び学校行事として実施する緑化活動であること。ただし、宗教や政治、営利を目的とした団体は除く。
- (2) 都市計画区域内又は主要な観光地の別表1に掲げる公共施設における緑化活動であること。
- (3) 緑化活動の実施主体（助成申請者）が策定した事業計画に基づく緑化活動であること。
- (4) 植栽物の維持管理は、助成申請者が行うものであり、施設管理者に植栽に係る承諾（許可）を得たものであること。
- (5) 第3条に定める助成対象経費の総額が、単年度10万円以上の緑化活動であること。
- (6) 当該年度中に他の事業で植樹された箇所または植栽予定箇所、新設や改築を伴う施設は原則として対象としない。

(助成対象経費)

第3条 助成対象経費は次のとおりとする。

- (1) 樹木の購入費（支柱、肥料等の資材購入費を含む。）
- (2) 草花の購入費（プランター及び肥料等の資材購入費を含む。ただし、以下のとおりとする。）
 - イ 「草花」は、多年草に限る。1・2年草の植栽を行う場合は、助成対象経費の10%以内とする。
 - ロ 植栽区域は当該年度の樹木植栽区域内とし、同一区域への助成は1回限りとする。
 - ハ プランターによる植栽を行う場合は、道路等のプランター以外による植栽が困難な場所に限り、プランターの容量は50リットル以上とする。

(助成割合及び限度額)

第4条 助成の割合及び単年度の助成限度額は、原則として次のとおりとする。

ただし、事業・植栽計画が複数年に及ぶ場合にあっては、3年を限度として継続して助成の申請をすることができる。

助成割合	助成限度額	対象施設
(1) 10/10 以内	50 万円	都市計画区域内または主要な観光地の県管理施設
(2) 1／2以内	25万円	都市計画区域内または主要な観光地の市町村管理の小中学校

助成申請額は1万円単位とし、以下切捨てとする。

(申請手続き等)

第5条 助成申請書等の必要書類は、別表2のとおりとし、申請手続き等は次のとおりとする。

- (1) 助成を希望する団体は、助成申請書等の必要書類を、公益財団法人新潟県都市緑花センター（以下センターという。）に提出するものとする。
- (2) 申請にあたっては、施設管理者の承諾を必ず得るとともに、事前に維持管理についても協議すること。
- (3) センターは、申請書等を速やかに審査し、助成決定通知を行なうものとする。
- (4) 助成決定通知を受けた団体は、緑化活動実施日程をセンターに報告するものとする。原則として、緑化活動実施日にセンターは現地確認を行うものとする。

- (5) 助成決定後、申請内容に変更が生じた時は、速やかにセンターに報告し、指導を受けるものとする。
- (6) 決定した内容に変更のある場合は、原則として様式4の変更申請書を提出するものとする。
- (7) 申請事業が完了したときは、完了届等の必要書類を、速やかにセンターに提出するものとする。完了届の提出期限は、当該年度末までとする。
- (8) センターは完了届等を速やかに審査し、助成金を交付するものとする。

(財産の帰属)

第6条 本事業による樹木等の所有権は公共施設等の管理者に帰属するものとする。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表1

1	県管理施設
(1)	教育関係施設 中高等学校、大学 など
(2)	社会福祉関係施設 児童福祉施設、障害者施設 など
(3)	医療関係施設 病院
(4)	道路・河川等施設 道路、河川 など
(5)	その他施設 県出先機関など
2	市町村管理施設
(1)	教育関係施設 小中学校

別表2

1	申請時
	様式1 (申請書)
	様式2 (申請団体概要書 (団体・事業概要、維持管理計画、施設管理者の承諾))
	位置図 (道路地図、住宅地図等)
	平面図 (樹木配置、樹木の種類、数量のわかるもの、複数年計画の場合は全体を記入し、当該年度を着色)
	<u>※継続申請の場合、前年度の活動実績及び植栽の状況写真を添付してください。</u>
2	完了時
	様式3 (完了届・請求書)
	写真 (植栽前、植栽後、作業中)
	領収書又は請求書の写し
3	変更時
	様式4 (変更申請書)

■問合せ及び申請先

〒956-0845 新潟市秋葉区金津186番地
 公益財団法人新潟県都市緑花センター
 新潟県立植物園 緑化推進課
 TEL 0250-24-6465 FAX 0250-24-6410
 Eメール botanical@greenery-niigata.or.jp
 URL <http://www.greenery-niigata.or.jp>